

青少年の育成に関する有識者懇談会（第9回）

1. 日 時 平成14年11月8日（金）16：05～18：33

2. 場 所 合同庁舎4号館 共用第2特別会議室

3. 出席者

天野 秀昭 （福）世田谷ボランティア協会事業部次長

落合 恵美子 国際日本文化研究センター助教授

後藤 弘子 東京富士大学経営学部助教授

杉山 千佳 子育て環境研究所設立準備室代表

中村 雅子 武蔵工業大学環境情報学部助教授

広田 照幸 東京大学大学院教育学研究科助教授

福川 裕一 千葉大学工学部デザイン工学科教授

座 長 本田 和子 お茶の水女子大学学長

前田 明永 東京都葛飾区立常盤中学校長

松下 俱子 独立行政法人国立少年自然の家理事長

4. 議 題

1 開会

2 家庭、地域の役割について

（1）ある高校退学のケーススタディ：家族の視点から

<発表者> 落合委員

（2）青少年の地域の活動を担う青少年団体と青少年教育施設

<発表者> 松下委員

（3）青少年育成の視点から見た建築・都市空間のあり方

<発表者> 福川委員

3 その他

4 閉会

5. 配付資料

【会議資料】

資料1 落合委員説明資料

資料2 松下委員説明資料

資料3 福川委員説明資料

【参考資料】

- 参考1 青少年育成推進要綱（平成14年10月21日最終改正）
- 参考2 「出会い系サイト」に係る児童買春等の被害から年少者を守るために当面講ずべき措置（平成14年10月21日申合せ）
- 参考3 中学生の生活と意識に関する調査報告書 日本・米国・中国の3カ国の比較（2002年10月 財団法人一ツ橋文芸教育振興会、財団法人日本青少年研究所）
- 参考4 高校生の未来意識に関する調査 日本・アメリカ・中国比較 報告書（2002年5月 財団法人日本青少年研究所、社団法人東京倶楽部）
- 参考5 第1回21世紀出生児縦断調査の概況（厚生労働省）
- 参考6 「児童の性的搾取に関する世論調査」の概要（平成14年10月）
- 参考7 青少年の育成に関する有識者懇談会（第8回）議事概要

午後4時05開会

本田座長 まだお揃いにならない方もおいでになるようでございますが、レポーターの方は御三方お揃いでございますから、時刻も過ぎておりますので、始めさせていただきますと思います。

本日は、第9回の懇談会でございます。

最初にちょっとご報告申し上げたいのは、これまでこの懇談会をご担当くださった内閣府の江崎芳雄政策統括官が急遽異動されました。と申しますのは、皆様新聞その他でご存じのように、新しく産業再生機構というのが設置されることになりまして、その設立準備室の方に本日付で異動になったそうでございます。あまり急なことなので、後任の政策統括官がまだ決まっておりませんが、当面は内閣府審議官と事務局の皆様にご協力いただいとということになるかと思っております。

それでは、本日の議題に入りたいと思っておりますが、その前に配付資料の確認をさせていただきます。

棕野参事官 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第をめぐっていただきますと、配付資料一覧がございます。

本日のレポーターの御三方からの提供の資料の他に、参考資料がございます。

まず、資料の方は、落合委員からご提供いただいたものが、資料1-1と資料1-2、両方コピーのものでございます。それから、松下委員からご提供のもので、資料2-1というのが1枚。それから資料2-2というのは、「青少年団体紹介一覧」という小さいパンフレットのようなものでございます。資料2-3というものは、ダブルクリップでとめてあるもので、3種類のを1つにとめてございます。それから、資料2-4、資料2-5がございます。福川委員からご提供いただいた資料が、資料3-1と資料3-2の2種類でございます。

それから、参考資料といたしまして、参考1、「青少年育成推進要綱」。先日10月21日に最終改正したものをお配りしております。参考2として、「『出会い系サイト』に係る...当面講ずべき措置」という申合せ、同じく10月21日に決められたものでございます。参考3、参考4は、財団法人日本青少年研究所の方でなされた国際比較調査でございます。参考5として、厚生労働省の方で実施されました、「第1回21世紀出生児縦断調査の概況」でございます。それから、参考6、内閣府の広報室で実施しました、「児童の性的搾

取に関する世論調査の概要」。それから最後に、参考7としまして、青少年の育成に関する有識者懇談会、第8回の議事概要でございます。

それから、本日別に配付させていただいているもので、2枚あるかと思いますが、「青少年団体の会員数」という1枚。これは松下委員からの追加の提供資料でございます。それから、ブルーの1枚紙、後藤委員からご提供の資料でございます。

以上、お手元に揃っておりますでしょうか。

本田座長 よろしゅうございますか。

それでは、本日の内容に入りたいと思いますが、本日は、落合委員、松下委員、福川委員の御三方に発表をお願い申し上げます。

まず最初に落合先生から、「ある高校退学のケーススタディ：家族の視点から」ということでご発表お願い申し上げます。

どうぞよろしく。

落合委員 落合でございます。

「事の顛末」というふうにしましたけれども、登場人物というのがある私立の女子高の2年生数人です。不登校の子であるとか、あるいはお母さんが死亡した子とか、コスプレのような格好をして学校に来るので有名だった子とか、それから、自殺未遂を繰り返している子とか、自殺未遂といっても、これは手首にちょっと傷をつけるくらいのことですけれども、そういう子がいました。

そのうちの一人は、変な服装をして学校に行くのでまず目をつけられました。ベトナムのアオザイを着て行ったときに相当注意されたようで、色っぽくなり過ぎないように、下にTシャツを着たのですけれども、肩も出ていないし膝上でもないし、学校の規定には全然違反していないのですけれども、何だか生活指導の先生に大分目をつけられたようで、高校生らしくないと怒られたそうです。私だったら、文化人類学の授業なんかも大学で担当していますので、そんな格好をしてくる子がいたら話の導入になるな、なんて思うのですけれども、とんでもなく怒られて、そのあたりから大分礼つきということになっていったようです。

他の子ですけれども、不登校の子というのは、学校の先生にいわせるとひきこもりとか、やはり精神的に問題があるといわれているのですが、実は、今時に珍らしく哲学書を耽読している子なんです。彼女は本を読んでいるのが好きで、小説、漫画も読みまして、それで学校に行っているよりその方がおもしろいらしいのです。でも、学校から見たら不登校

で、ひきこもりに見えるようなんです。

それから、お母さんが亡くなった子。やっぱりそうするといろいろ精神的に動揺することがあると思うのですけれども、それをちょっとうまくケアできていなかった感じです。

そんないろんな子たちがいました。そうすると、何か異常な集団みたいなのですけれども、私なんかから見ると、ほどほどに子どもらしく、個性的な女の子たちというふうに見えます。「教員」という登場人物ももちろん絡んできます。20代の女性と30代の女性の先生がこの学年を続けて担任しました。

30代の女性の先生が先に担当したのですけれども、この方は割と規律を重んじる感じの方で、この方の成績のつけ方だと、2と1が非常に多い。他の科目に比べてそこが凄く多いというのがよく分かっていました。何かができるも、「でもあなたは何ができていないから駄目じゃない?」、「何とかもやらないで、こっちはやりやっても駄目じゃない?」ということを割とよく言う方なのです。子どもたちは、それこそ自尊心を奪われているという感じを持っていたようで、中学のときに抗議の署名をしました。生徒会の規定だか何かがあって、何人以上の署名を集めれば、それを学校が受け付けるということになっていたそうですけれども、子どもたちですから、それを担任の先生だから本人に提出したのです。当然握りつぶされました。泣いて破ったそうです。その先生も大変だったと思いますけれども、しかしそうやって抗議は受け付けられませんでした。

それから、20代の担任の先生、この方は凄くまじめな方で、1時間授業をサボる子がいたら、「信じられない」、「大変なことだ」、「凄い非行の子がいる」という感じなのです。私なんかは、その話を何かのときに聞きまして、「1時間ぐらいあるかもしれませんね、誰でも」と思ったのですが、やっぱり世代が違うかもしれないなと思いました。私たちの頃は、まだ学生運動なんかの残り香がちょっとあったりして、上の世代ほどじゃないのですけれども、もっといろんなことがあったというのを記憶しています。ですから、1時間サボる子がいても、次に戻ってきたんだしと思わないでもなかったのですけれども、そこで世代の差などを感じたのです。

それから、50代の男性の生活指導の先生。この方も非常に規律重視の方で、一番大事なのは秩序である。自由というのは子どもの言うようなことではないというお考えでした。この方は非行のサインを見つけよう、見つけようとして、服装から何から、ちょっとした言動から全部チェックするようなことを毎日している方なのですが、ある程度そういうことを放っておいた方がよかったんじゃないでしょうか。

こういうふうに言っていますと、子ども寄りのことを言っているなと思われると思うのですけれども、大人の意見というのは、よくこういうところと言われることがありますから、敢えて子どもたちの声を代弁させていただくのも何か意味があるかなと思います。子どもをまず肯定するところから始めないと、とにかく仕方がないというふうにも思っておりまして、もしかしたらお耳障りかもしれませんが、ちょっとそういう立場で話をさせていただきます。

「経過」は省略させていただきますが、いろいろありまして、処分された子もいますし、自主的に辞めてしまった子もいます。そういう具合で、この学年は、問題のある子は全部辞めましたので、今は学校一いい学年と言われているそうです。

この間に、逸脱というか、問題がどのように記述されていたかということですが、それが2のところでは考えようと思っていることです。

私は、今日は家族とか地域の役割についてお話をするように依頼をされています。ここでその家族が出てくるのです。

ここで、問題を構築していくエージェントというのは、学校・家族・カウンセラーという人たちです。子どもたちはもちろんいますけれども、子どもたちは状況を定義する力があまり与えられてなくて、学校・家族・カウンセラーというような大人たちが状況を定義していきます。

その中で、当然何が問題なのかという問題探しがされるわけですが、そのときに家族が問題だというふうには、かなり不可避的になっていきます。

どういうふうになるかという、今、スクールカウンセラーという方が学校にいまして、それはそれで子どもたちのいい相談相手になっている方もいるのですけれども、ただ、カウンセリングの枠組み自体が、やはり幼児期の経験であるとか、それから、家庭環境というところから心を説明するというそういう学問的な枠組みのトレーニングを受けていますよね。それがまず最初にあると思います。ただ、カウンセラーの方たちは、それを学校の先生には直接言わないのです。そこはちゃんと職業倫理を守っていらっしゃると思います。ですから、学校の先生たちはカウンセラーの方からいろいろ聞きたいのですけれども、あまり聞けなくて、ちょっとした言葉の端々から問題は何かというのを探ろうとするようです。そうすると、学校の先生たちがそれで親に言ったりするわけですが、そのときには問題が一層単純化されているように思います。やはり家庭に問題を見ようとするわけです。あと、よく言われている説明にしようと思います。だから、哲学書を読んでいる子は

ひきこもりという言葉で片づけられます。子どもの側と両方見ている立場としては、何かちょっと違うんじゃないかと思うことが結構あります。

先生方の問題の立て方の特徴は、学校には問題があると考えないということです。当たり前かもしれませんが、当たり前でしょうか。お店とか企業とかで、お客が来ないというようなことになったら、自分たちの方針に何か問題がなかったかというのを一応考えてみるものだと思うのですけれども、あまりそういうふうには発想なさないようで、子どもに問題がある。家庭に問題があるというふうにまず考えられるようです。あるいは、学校の問題というのは言わないのかもしれませんが。

この間に辞めた先生がいます。その先生は、子どもたちの話をよく聞いていて、浮いていたそうです。でも、その先生は辞められました。大学に職があったのですけれども、そういう逸脱する子どもの話などを聞いていると、高校では勤まらず、大学しかないということになるんでしょうか。

先生たちは学校の問題を見ません。

家族の問題を見ようとすると、実はどんな家族にも問題が見つかります。片親であるというような欠損家族であるとか、共働きであるとか、非常に金持ちであるとか、夫が単身赴任であるとか、何か見つかるものなのです。社会心理学の実験で、悩み事を持っている人に、ランダムにイエス・ノーで回答を与えていくと、そこにきちっと意味を見出すという実験があります。つまり、何かここには意味があるはずだと思って見ると、人というものは意味を見出してしまふのです。それで、どんな家族でも問題だということになります。

あるお母さんは、カウンセリングに子どもも親も行くように勧められまして、カウンセリングを受けているうちに、子どもが小さいときに何か私が悪いことをしたに違いないというので、考えに考えたんだそうです。喫茶店で私に話してくれました。思い当たるのは、姑と同居していたことだということです。「姑と同居して、そちらに気を遣っていたので子どもに目が届かなかったんだと思う。きっとこれが問題なんだと思う」というのです。何でも問題は見つかるのです。

どんな家族にもということですが、例えば大学教員というのは問題らしくて、心当たりのある方はないでしょうか。あるときに、高名な学者の方々が、うちの子が学校を辞めた話というので盛り上がっていました。お2人とも、結局子どもがもう20歳を過ぎているので、ちょっと前のことなので割と平然と盛り上がっていて、「高校はひどいよな。うちのなんか・・・」「うん、それは見どころがある。そうでなくっちゃ、学者の子は」

とかなんか言っているのですね。

本当かどうか分かりませんが、研究者の子どもが他の子どもよりも高い確率で逸脱するとしたら、それは問題じゃないんでしょうか。どっちの問題か、言う人によって違うと思いますけれども、研究者は創造的な仕事をしているつもりですよ、そういうつもりで子どもを育てていると子どもが逸脱してしまうというのは、やはり問題なんじゃないかと思います。

親たちは、どんな家族にも問題が見つかりますから、自分を責めていきます。

他の親御さんは、どんな親が多いかという、特に他の親と違うわけではないのです。主婦もいれば、お店の人もいれば、共働きもいれば、在日の人もいれば、日本人もいれば・・・特徴があるとすると、人に合わせることを非常に重要だとは思ってないという人が、もしかするとちょっと多いかもしれません。

さて、家族が問題化されるということですが、どのようなことが問題とされるかですけれども、あまり時間もないので、あまり細かく言ってもしょうがないのですけれども、ここに書いてある、食事を一緒にとっていますかとか、お弁当をつくっていますかとか、夕方の自由時間に家に人がいますかとか、団欒していますかとか、そういうようなことがよく問題として言われます。例えばお弁当などは、結構5時起きとかしてつくったりもしているわけですが、つくれないようなときのために学校に食堂があるのに、そのメニューが非常に栄養バランスが悪くて、かけうどんとか、そういうものなのです。それじゃ何だから、大学の生協で売ってる弁当を買ったらといったら、そっちは禁止区域だったんだそうです。栄養のある弁当を買いに行っていた子どもたちは、みんな摘発されました。それならこちらでいい弁当を売ったらいいと思うのですけれども、そこはやっぱり愛情弁当という建前があるので、決してやらないのです。

私は家族社会学者として、ケアとか家事とかいうことについての国際比較もしているのですけれども、家事とか食事ということにこれだけ愛情の意味付与をするというのは日本の際立った特徴です。アジアの中で比べてみても、中国とかシンガポール、タイとか、愛情という価値では言われません。中国などは、朝食も学校の入り口のところに屋台が出ていたりして、そこで済ますのが当たり前というのもあったりします。お昼ももちろん買えたりします。温かいものがいいという考えがありますから、冷たいお弁当を持っていくより、温かいものを買った方がいいのです。そういうものと比べると、随分日本では家族に無理を強いているなと思います。

それから、夕方の自由時間というのは、子どもたちが自由に遊べていい時間なはずなのですが、それをなるべく自由にしないようにという考えがあるようです。

あまり長くなるといけませんので、さっと続きにいけます。「その後の子供たち」ですが、そこに書いてあるようなその後を暮らしています。お配りした記事の中に書いてあったりもしますので、ご覧ください。

学校とは何なのかとか、学校を辞めたらいいのか、辞めない方がいいのかということについて、子どもたちを集めてちょっと意見を聞きました。

ここに書いてないのですが、どんな意見が出たかといいますと、「今度内閣府で話をするから、ちょっと言いたいことがあったら言ってくれない」といって、聞いたことなのですが、どうして逸脱したのかというと、「表現をすることが認められなかったから逸脱したんだと思う」とか、「学校に拘束される時間が長過ぎて、したいことができなかつた。学校にいる時間が無駄だと思った」とかいうのです。それから、退学すべきかどうかというと、「高校は執行猶予期間みたいなものだから、その間に将来を見据えなくてはいけないんだ。でも、それが見えないようにさせられているのが問題だ。だから、選択肢を見つけるために学校を辞めようとしたりする。でも、辞めたらいいというのも短絡で、成功例も、そうじゃない例も自分の周りにある。だから、やりたいことが見つかったら辞めたらいいんじゃないかな」というようなことを言っていました。

それから、学校に対しては、「選択肢を見せて欲しい」と言っていました。子どもたちは、「でも責任をとってやらなきゃいけないよね」というようなことを結構口々に言っています。責任をとるということを覚えてない子は立ち直れないというか、見つけられないんだというふうには言っていました。

最後のまとめですが、子どもたちも、「問題の在処」ということですが、家族に問題があるとか、地域に問題があるとかいうより前に、今の青少年をめぐる一番大きい問題というのは、青少年の溢れるエネルギーというものをどう伸ばすか、そのサポートができてないことだろうと思うのです。

青少年が力が余っていて攻撃性があつたり逸脱したりするというのは、どの時代にもあることです。それを、例えば若者組というような制度で回収していたような時代もあります。何か社会の役に立てるような位置を与えておく。今はそうではなくて、完全に猶予期間でして、しかもその間に試行錯誤を許容しないのです。もっと昔だったら、それこそ学生運動もあつて、良くも悪しくも試行錯誤ができたりしたのですが、それが全く今

はなくなっている。そういう紛争の後の、紛後派世代の教師たちというのは、それがまた当たり前だと思っている。むしろ学校の拘束時間を短くして、学校に通いながらも表現の方法を学ぶ機会が持てるようにして、そうすればもうちょっと問題が減っていくのではないかなと思います。

最後に1つだけ。子どもたちが元気を取り戻していくきっかけに、NGOがかなり役に立ちました。異世代との交流から学ぶとか、それから、責任を持つこと、かつ表現することをそこで身につけていきました。本当に飛躍的に学びます。それから、アルバイトも学びますね、人間関係を。そういう、高校側はちょっと眉をひそめるような経験というものが子どもたちを大きく育てるというのを目の当たりにしました。

長くなりました。

本田座長 ありがとうございます。

生きられる家族問題というような形で問題提起をしていただきましたけれども、後ほどディスカッションをしていただきますが、ただいまの時点でご質問、確かめておきたいことがございましたら、どうぞお出しください。

どうぞ。

天野委員 子どもの遊び場づくりをずっとやっています天野といいます。

今のお話の中で、家庭の話なので立ち入る話になるのかどうか分からないのですが、父親はどういう役割を家庭の中で果たしていらしたか。あるいは、こういうところに、男親に該当する人はどういう関わりを、それぞれの家庭の中でもいいのですが、持っていたかということをちょっとお聞かせ願えますか。

落合委員 父親はいろいろです。子どもを肯定してやらなきゃいけないと言って、先生と大分ぶつかった父親もいました。単身赴任でほとんど関わらない父親もいましたし、子どもと友達みたいにして仲のいい父親もいるのですけれども、ちょっとそれ以上のことはなかなか分からないのです。

本田座長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

天野委員 ということは、ここに出てくる登場人物の子どもの親御さんは、大体というか、ご存じの限りでは両親ともに子どもに対しては肯定的に当たっていらっしゃったという事でいいんですか。

落合委員 そうじゃない家もあります。

お父さんがかなり世間の価値観を代弁しているような人で、かなり子どもを抑圧している家もあります。

それから、お母さんが内面まで踏み込んできて、それが彼女を苦しめているんだというふうに友達が言っている家というものもありました。そういう家の親とはまた会えてないので。だから、よく分からないのですけれども、親が問題だというふうに子どもたちが言っているというケースはあります。

本田座長 恐らくこれは個々の家庭の問題というよりも、家族を問題化するメカニズムの中に父親というファクターがどう組み込まれるのかという問題になるのかなと思います。後ほど討議していただければと思います。

他にございませんでしたら……。

福川委員 2ページ目の下の方にある、「原因論の貧弱」というところの説明を飛ばされましたので簡単に説明していただきたいのです。

落合委員 「家族が問題だ」という原因論は、貧弱だということです。家族が子育ての全責任を負うようになった時代というのは、近代のことといたしますか、ある時代のことだと思うのです。私は徳川時代や明治時代の家族の研究もしているのですが、離婚率も高いですし、死亡率も高いですし、実の親に育てられない子どもの比率は今よりずっと高いです。それから、幾つかの世帯の間を流動していく人たちがいるという、そういう地域もあります。そうすると、親族が強かったばかりか、親族以外にも家族が囲い込まずに子どもを育てる仕組みがあった時代があるなと思います。それはアジアなどでインタビューをしていると、今も本当によく出てくることです。

本田座長 ありがとうございます。

他に、どうぞ、前田先生。

前田委員 幾つかご質問したいのですけれども、これは私立の女子高の話ですね。私立の女子高を選んだのは、本人なのですか、家族なのですか。

それから、私立の学校経営に対して、どの程度まで理解されて入学されたか。

先ほどの話で、実は私も22歳のときに、私立の女子高に、18歳の高校3年生の日本史の教師で赴任しましたがけれども、学院長イエスマンでなければ勤まらない。ですから、例えば担任を持って、学級委員の選挙をしても、みんなの前で開票するな、テストは採点しても点数は教えるな、点取り虫になるからというようなことでしたけれども、実は私は反発してしましてそれを子どもの前でやりまして、幸い2年で公立の中学に行って現在に

至ったのですけれども、私立の経営は非常に厳しくて、しかも今、私立の男子中学が共学になっているということで、男子高校は共学にしている時代になっているのに、私立の女子高だけは共学にならないでやっている。そして、私立の中学でも高校でも、不登校やいじめの生徒がないという評価になっている。つまり、そういうのがいると退学させて、他の公立中学へ行け。高校生の場合には試験しなきゃならないのですけれども、最近特に公立中学に、私立中学で進級させない、あるいはドロップアウトした者が戻ってくるケースが非常に多いということ、そういった面で、学校を選ぶには非常に考えていかなきゃならないというのが、公立中学の校長として非常に考えております。

落合委員 自由な校風で知られる学校なんです。ただ、女子高と共学がありまして、共学はとても自由なんだが、女子高はそうでもなかったのです。

前田委員 あり得ると思います。

本田座長 それでは、次のレポーターの方をお願い申し上げます。

松下委員。

松下委員 松下でございます。

「青少年の地域の活動を担う青少年団体と青少年教育施設」ということでご報告を簡単にさせていただきたいと思っています。

青少年の育成の担い手というのは、もちろん皆様ご存じのように家庭であり、学校であり、地域社会ですけれども、今日は地域社会というところに焦点を当てて考える回というふうに依頼を受けました。

近年、学校教育と学校外活動とは車の両輪のようなもので、両方がバランスよく青少年に提供されることが大事だという言い方がしばしばなされるようになっておりますけれども、このときの学校外活動というのは、遠足とか社会見学のように、学校の教科に密着した活動を、教師の責任のもとで、学校以外のところで行うというのではなくて、地域社会で教師以外の指導者のもとで行う社会教育プログラムといったようなものとしての学校外活動というようになっていると思います。こういう分け方からすると、青少年団体の活動というのは地域社会が担うというふうに純粋に言えるのですが、青少年教育施設、これは青年の家とか少年自然の家ということでございますけれども、これは学校教育の校外授業という場であり、また、学校外の活動の機会という両方の性格を持っていると思っております。

純粋に学校外の地域での活動が注目されるようになった背景というのは、レジュメのと

ころにもちょっと書かせていただきましたけれども、この2つの審議会からの答申、生涯学習審議会の答申と、それから、中央教育審議会の答申が大きなきっかけになっているということで、これは皆様既にご承知のとおりなので、ここでは省かせていただきます。

今回は、学校外の地域での子どもたちの活動を担う青少年団体と青少年教育施設の現状と課題を簡単に申し上げたいと思います。

日本の青少年団体ということで、このレジュメでいいますと大きな2でございますけれども、諸外国に比べると、日本は青少年のための団体が非常に多い方だというふうに言われています。いろいろな規模の団体がございますけれども、私どもが青少年団体というふうに申しますとき、代表的には全国的な組織を持つ青少年育成を図っている団体が相互に連絡協力をする中央青少年団体連絡協議会というのがございますが、ここに加盟している団体のことを主にいろいろ話題にすることが多いのです。お手元にお配りしてあります資料2-2のところに、「青少年団体紹介一覧」というのがございますけれども、ここに加盟しているのが26の団体です。もちろん、これがすべての日本の青少年団体というわけではございません。全国展開をしているもので、加盟をしている団体ということです。これは、1951年にできましたけれども、1990年に社団法人になりました。加盟団体の中には、第2次世界大戦以前から活動しているもの、また戦後に発足したもの、また、その中でも外国で始められた、いわば輸入された活動と、日本で固有に始まったものなどが混在しております。各団体の名前の右の下の方に会員数というのが小さく出ておりますので、その団体の規模がここから分かるかと思えます。

各団体は、いわゆる「地域団体」と言われている、これを代表しているのが子ども会でございますけれども、そういった、この地域の子どものための団体というのと、それから「目的団体」と言われています団体とに分かれます。目的団体というのは、例えばボーイスカウトのように、ある創始者によって始まって、少年をこのように育てたいという狙いをもち、それに賛同した人がどこからでも加入できる、そういったようなものです。各団体の狙いについては、このリーフレットの小さな文字ですけれども、各団体紹介のところに書いてございます。

こういったようなことで、目的を持ちながら、各団体がいろいろなところで活動を展開しているわけなのですけれども、今、青少年団体をめぐって課題となっていますことの1つが、会員の減少傾向があるということなのです。こういったことについてなかなか統計資料がございませんので、机上資料としてお配りいたしました「青少年団体の会員数」と

いうものは、リーフレットの何年か分を見て、私が作成したものなのですが、変化が把握できた団体のみここに挙げております。本当に全部の団体の会員が減少しているのだろうかということを私も疑問に思っておりましてので、見てみました。他の数字が出せなかったところは、いわゆる丸い数字で、約2万とか、毎年約2万というような数で会員数を出しているところです。

ここにお示ししましたものは、リーフレットの何年か分を見ましたものでございますけれども、特に昨年と今年版のリーフレットから見ますと、ここに挙がっているような数字でございます。中には、例えば青少年交友協会というところは、会員数が502と504というふうになっていて、2人増えたという感じなのですが、これはプラス・マイナスをつけないでおきました。長い歴史を持っている団体につきましては、1994年ごろのものも参照いたしましたけれども、一番上にありますガールスカウトなどは、8万というのがピークのような状況だったところ、年々会員が減少している、そういうふうに見ただければと思います。それから、1994年の部分が白紙になっているところは、当時、中央青少年団体連絡協議会に加盟していなかった、あるいはまだ生まれていなかった団体というようなことでございます。

こういうふうに見てみますと、右端にプラス・マイナスということで、大体増えている、減っているというのを見たわけですが、ここで私が考えましたものは、例えば宇宙少年団といったように、大変新しい団体ですが、宇宙のことについてということが分かるような団体の目的が特化されている団体につきましてはプラスという方向にあります。そして、歴史は長くとも、全人的な成長を目指して全面的なことをやるといったような団体はマイナス傾向にあるということが、大体の傾向ですけれども分かりました。

内閣府が平成13年に発表されました「日本の青少年の生活と意識の調査」というのをちょっと見ましたが、小学校4年生から中学校3年生の子どもの団体への加入に関して見ますと、団体をいろいろなカテゴリーに分けて見ていて、こまごました数字では、子ども会の会員の減少率が非常に大きいということが分かりまして、例えばスポーツ少年団のようなスポーツ関係のところは、若干増えているというようなことが数字に現れておりました。ですから、これも、何か活動の狙いがはっきりと示されているものについては少し増えているところも多いというような全体的な結果だったと思います。

そして、もう一方では、団体に属していない子どもたちということで、オリンピックセンターの調査を見ましたところ、小学生は、入っていない子どもは29.3%、中学生は85.

8%と極端に違う数字が出てきまして、小学生の間は団体活動をする人も70%ぐらいある。ですけれども、中学校になりますとそれが10何パーセントになってしまうという傾向を見ることができました。

それでは、こういうようなことの原因はどんなことなのかということなのですが、研究的な分析が民間の団体レベルではなかなかできておりません。そこで、私は何人かのベテランの指導者にインタビューをして、どう思いますかと聞きましたところ、1つは、子どもたちの数が少子化ということで、全体的に減っているんじゃないのということをおっしゃる方がありましたし、それから、今の子どもたちは規則のあるような組織に属することが好きじゃない、そういう子どもが増えているんじゃないのか。それから、若い親御さんを含めて、何か学校外の活動をするときに、できるだけその活動の効果が早期に示されないものには耐えられないというようなことがあるんじゃないだろうかというのがございました。

私も、若干団体活動に関わっているのですが、その団体を辞めていくという子どもたちは、ピアノの稽古をしますから辞めます、水泳のクラブに入りますといったような理由なんです。それは、ピアノを習うと3カ月ほど経つとバイエルの何番が弾けるようになるとかいう形に現れた効果が見られるわけですが、人格形成を全人的にといったようなことは、目に見えた効果がすぐに現れるわけではございませんので、その効果を待ち切れないといったようなことがあるように思われました。

こんなようなことが何人かの指導者からの発言として現れましたけれども、これらは団体活動を続けられない原因であるとともに、結果として人間関係が希薄になっていくといったような問題につながっているのではないかと考えております。

そういったようなことに対して、団体側では一体どういう対応をしているのかということですが、幾つかの団体が個別に対応策を考えています。例えば、ボーイスカウトとガールスカウトが文部科学省の助成を受けまして、「21世紀におけるボーイスカウト・ガールスカウト活動の活性化のための研究」といったようなことを始めて、これを2カ年続けました。

1年目は組織内の意識の調査をいたしまして、その結果、大まかなことを申しますと、大体その調査の対象になった人たちは9年以上の長い活動をしている人が多かったのですが、そういう人たちは団体の狙いを自然と受け入れて楽しんで活動をしているということ。それから、活動が続いていた理由の1つは、仲良しの友達ができて、集会に行くのが楽し

いというようなこと。9年とか長く続けた人たちも、途中では活動をやめたいと思ったことが何度かあるけれども、そういうふうに思った理由は、学校の勉強とか部活の妨げになるからだったということなんです。でも、何らかの理由で続けたわけですが、その場合、続ける、続けないについて、団体の指導者、リーダーに相談したかということ、相談した人は10%ぐらいにすぎないのです。ですから、個々人の活動の方向性について、リーダーが支援者、援助者になっていたとはいいいにくいと思います。

2年目は、あるグループ、活動の単位になっている「団」と申しますグループの自己診断を出しましたけれども、その中では、活動を心から楽しんでやっているわけではないけれども、両団体とも、何か活動して一区切りするとバッチを授与するというシステムがあるのですが、そのバッチをもらえるということが励みになっていて、もらえたら一丁上がりということで、その活動を振り返ったりすることがなかなかできないというようなことがありました。

その2年目にもう1つ調査いたしましたのが、一般の方たちに街頭でインタビューをして、ガールスカウト・ボーイスカウトのイメージを聞きまして、名前はよく知っているけれども、何か子どものためにいいことをしているだろうということは分かっているけれども、一体何をしているのかが分からないというイメージを持っていることが分かりましたので、これをもとにして、今、両団体ともアクションプランをつくり、どのように活性化を目指すかということに取り組み始めたところです。

この中で、1つ、やはりリーダーがあまり子どもと年が離れているのではなく、若手のリーダーの活発な活動が必要なのではないかというのが示唆された部分がありまして、両団体とも、リーダー養成についてのプログラムの改定に向けて働き始めているということがございます。

こんなようなことが、また、子ども会でも少し検討が始まっておりますけれども、まだ目立った全体的な研究成果というのは現れておりません。

その次に、では青少年教育施設の現状はどうかということですが、青少年教育施設は先ほど申しました少年自然の家、青年の家等でございますが、これは公民館、図書館、博物館などと並んで、社会教育施設の範疇に入っています。少年自然の家は大変たくさんありますが、全国組織に入っているのは、国立、公立合わせて189ほどです。もちろんここに入っていない施設がございますが、この数字は以前よりも減少傾向にあります。また、青年の家も、「全国青年の家協議会」というのがございますが、これに加盟してい

るのが 182、これも以前に比べて減っているという状況でございます。

その少年自然の家、青年の家等はパンフレットがございますので、少年自然の家に関しては 2 - 5、青年の家に関しては 2 - 4。それから、国立に限りまして、1つ「オリンピック記念青少年総合センター」というのがございますが、これに関しては 2 - 3 という資料を用意いたしましたので、ご覧いただければというふうに思います。

国が関わっている青少年教育施設は、少年自然の家、青年の家、そしてオリンピック記念青少年総合センターでございますけれども、この設置の経緯につきましては、資料を見ていただければよろしいのですけれども、少年自然の家は学制 100 年記念の記念行事として設立され、国立の青年の家は、今上陛下のご成婚記念のためにつくられたものです。また、オリンピック記念青少年総合センターは、東京オリンピックが開かれましたそのときの選手村の跡地利用として青年、少年のための施設をつくろうということで設置されたものです。設置の経緯等をご覧いただくことといたしまして、各施設とも、「主宰事業」というのと「受け入れ事業」というのをいたしておりますけれども、主宰事業というのは、今、私は青年よりも少年自然の家の仕事をしておりますので、主として少年自然の家のことを申し上げたいと思いますが、少年自然の家の主宰事業は、少年の当面している現代的課題といわれている不登校とかいじめとか、あるいはもう少し環境の問題に関心を持って欲しいとかいったような課題に気づいてもらうために、各少年自然の家、国立は全国で 14 ございますけれども、各施設が立地条件等を利用してその目的を達成するための事業を企画し、参加者を募集して行っているものです。

もう 1 つ、受け入れ事業といえますのは、少年自然の家の場合、小学校、中学校、または青少年団体が独自で企画をしましたプログラムを実施するために、会場、あるいは教材、あるいは指導者を提供するという事業です。これは各施設ともやっております大きな事業ですが、オリンピックセンターはこれに調査研究機能が加わっておりまして、全国の青少年のさまざまな状況を調査研究して資料を用意するという役割が付加されております。

こういった青少年教育施設の問題として、少年自然の家の場合には、本来これは学校が学期中に少年自然の家を利用して体験活動をする、それも、3泊4日以上プログラムをもって参加するよにということが最初に目指されておりました。ところが今、利用日数が短期化しているということが大きな問題です。もちろん、全国的には利用していない学校も多いわけですが、これは少年自然の家の教育機能がよく理解されていないということもありますし、それ以前に、こういった教育施設の存在をあまりよくご存じない学校

の先生方もおいでだということをこの頃私は感じております。そして、心の教育とか、体験の重視ということが言われるようになって、それが授業時数の少々の短縮ということになりましたことが、本来、学校では教室における教科学習を優先に考えるということがどうしてもございましたので、少年自然の家のようなところに行くことは行事として捉えがちで、精選するということになりますと、その部分をカットするという可能性が大きくなってきているのです。

施設側が知られていないとか、成果が理解されていないということは、少年自然の家の場合、20 数年活動を続けているのですが、その成果をきちんとした形で発信していなかったのではないかという反省がこの頃出ております。そこで、これからは教育効果についてきちんと発信をしていくということを考えていかなければならないと思います。こういったようなことについて、こういう施設で活動することが良い成果をあらわすということを示していかなければならないんじゃないかということで、少年自然の家の1つでは、20年続けてきた体験活動が、その後の人生にどれだけ影響を与えているかというアンケート調査を12年度から始めております。20年前にそれに参加した人たちは、もう30を超えているわけですが、何らかの形で過去のそういった長期の少年自然の家の体験が今の生活に、考え方に影響を及ぼしていると回答した人が多くあります。それから、内閣府を初め、いろいろな一般調査と比較いたしまして、この長期体験をしました人たちの中にはボランティア活動をしている人が多い。また、社会福祉や環境問題に関心を高めている人が多い。それから、家庭生活を楽しんでいる人が多いというような大まかな傾向が見られています。それから、地域のお祭りや行事に参加する率が多い。何らかの形で社会の役に立ちたいと思っている人が多いというような結果が出ています。これは、1つの施設の調査結果ですが、今年度以降、多数の施設に広げて調査を実施中でございます。今後は、総合的な学習の時間というのが取り入れられたことも含めて、学校に対する青少年教育施設の教育機能を知らせていくということ、理解をいただくということに力を尽くしていかなければいけないんじゃないかといったようなことを思っております。

大変簡単ですが、以上でございます。

本田座長 ありがとうございました。

本日は家庭とか地域とか、それぞれ担うべき役割について考えていくという時間でございますけれども、地域の活動を担うものとして、青少年団体と、それから青少年教育施設を取り上げてご説明いただいたということになるかと思っております。

ただいまの時点でご質問。

どうぞ。

後藤委員 すみません。会員について伺いたいのですが。会員の意味なんですね。この中で、私も幾つか知っている団体がございます。例えばBBSとかですと、青少年が会員になることというのはほとんど最近はなくて、多くの団体が会員の高齢化に悩んでいるかと思うのですが、こちらの数字というのは、実際に活動している青少年の数字なのか、それとも、何らかの団体に関わっている方を会員としていらっしゃるのか。団体によっても違うと思うのですが、そういうところを少し教えていただければと思います。

松下委員 今おっしゃいましたとおりに、活動をしている青少年自身を会員と呼んでいる団体と、それから、その子どもたちを育成する人を会員といっている団体とございます。そこで、これは各団体から登録されたメンバー数なんですけれども、例えば一番最初に載っておりますガールスカウト日本連盟というところは、少女会員とリーダーたちも数に含めております。ですから、いわばその組織の全体規模といったようなことがこの数字だというふうにご理解いただければと思います。

本田座長 どうぞ。

杉山委員 今、埼玉県川口市というところで中学校1年生の男の子を育てているのですが、すみません、こちらの団体、ほとんど私存じ上げませんでした。それで、こんなにたくさんあったんだというふうに今驚いたわけですけれども、あまり無頓着に育てたつもりはなくて、割に地域のことを知りたいとあれこれやったにもかかわらず、なぜ引っかかってこなかったんだろうかというのが本当に不思議でならないのです。地域といったときに、これでは地域って、どういうのを地域というんだろうとちょっと思ったものですから、もし松下先生がお考えになる「地域」というのがあれば教えていただければと思います。

松下委員 私が今ご説明しました地域というのは、教育の3領域といわれている、家庭、学校、地域社会ということからしますと、地域社会での教育活動を担っているという意味で、それは地域で、学校以外のところで活動している団体という意味で申しましたので、例えば子ども会のような、今は希望者が入会することになっているのですけれども、かつては小学校に入学すると、すべての子どもは何々町という町に子ども会がありまして、みんな自動的にその会員になるということがありました。そうしますと、子ども会の活動に参加して、何か子どもたちの全体の、県レベルとか何かでの子どものお祭りみたいなところに参加しますと、他の団体と出会うというような機会もあったのです。ですけれども、

今は希望者が入るということになりましたので、会員じゃない人はそういう行事に参加することもなかなかございませんし、それから、目的団体といわれている、大部分がそんなんですけれども、ボーイスカウト、海洋少年団といったようなところは、特別な目的を持って、それに賛同する人が入ってくるということになっていまして、ある限られた地域のところで活動しているということになりますので、一般的な地域社会というのとちょっと違ってきてしまうかなと思っています。

本田座長 よろしゅうございますか。

他にございませんか。

それでは、もう1人レポーターがおいでになりますから、次の問題に入りたいと思います。

次は福川委員でございまして、「青少年育成の視点から見た建築・都市空間のあり方」というテーマでご発表いただきます。

福川委員 それでは、始めさせていただきます。

一応、「青少年育成の視点から見た建築・都市空間のあり方」というタイトルで話をさせていただきます。

我々は工学部にいる者ですので、そういう意味では物理的な空間を造るといったようなことに普段携わっております。そういう観点から少し問題点を整理させていただきたいと思います。

最初に、「仮説」と書きましたけれども、何で我々は、いろんな都市空間や建築空間をデザインするとか、いろんなことをしているかと考えてみると、もちろん機能の問題やその他もありますけれども、1つは、やはりそういった空間のデザインとかしつらえといったものが人間関係、あるいは社会関係の形成とか維持といったようなことと非常に深い相互規定関係を持っていると思われるからです。しかし、これは単純にこんな空間をつくったら、たちどころに犯罪が起こるとか、そんな短絡的な話ではもちろんないわけですが、しかし何か関係があると思いがらいろいろやっている。今のことをいえば、そういう観点に関して、社会の方々はあまり深い関心を持っていないなという感じがありまして、その点を少し強調したいと思っているわけです。

それから、2番目に書きましたのは、青少年の問題ということですが、要するにそういった青少年といった人々が社会全体の中で適切な位置を占めることができているかどうかということが問題の核心だとしますと、これは別に青少年に限った問題ではありません。

せんので、そういうことで別に特別な問題はないだろう。しかし、最後に書いたように、青少年を含めた、それぞれの各層がそれぞれ固有の文化とか固有の行動様式を持っているわけでありまして、そういうものがそれぞれ発揮できて、なおかつ各層との関係がうまくいくような、そういうような空間の構造というのはできなければいけないだろう。そしてそれが今うまくいってないのではないか、そういう感想を持っているということです。

ちょっとこれは、出すかどうか非常に躊躇したのですけれども、問題を少し鮮明にするために、敢えて出させていただきましたけれども、神戸の不幸な事件がありました。あの事件は、まず計画的につくられた山の奥の集合住宅、ニュータウンで起きました。そしてそのニュータウンは、住宅地に特化した市街地であったわけです。そこでは、いわゆる全日制市民といわれる方はお母さんと子どもしかいないと言われるわけです。

なおかつ、これは新聞記者が持ってきたから気がついたのですけれども、同類の事件でしばしば住宅のプランというのが問題視されてきています。私は、あまりこういう問題と短絡的に結びつけて言いたくはないのですけれども、一応こういうふうなまちを我々がつくってきたということから見ると、やっぱり見過ごせない問題だというふうに思っているわけです。

それから、もう1つ事例を挙げさせていただきます。

これは神戸の地震のあとにできた仮設住宅ですが、ここでたくさんの人の孤独死といった問題が起きました。その原因としては、今まで住んでいた古い社会から切り離されて山の中にこういうものが造られたこととか、いろんな問題が指摘されましたけれども、空間という観点からいいますと、右側にある図、これは公園の中に自然にできた避難場所です。ベトナムの方が比較的多かった場所ですけれども、あまりこれも軽々しく言うのは少し気が引けるのですけれども、非常に画一的につくられた仮設と、それから、テントではあるけれども、広場を囲んで自然に造られたこちらの南駒栄公園と、どちらがいいと言えるものではありませんけれども、仮設の方には、空間への心配りというものには本当になかったんだなということをつくづく感じるわけです。

そういうようなことを含めて、以下、3つのレベルに焦点を当てて少し問題を整理したいと思います。

1点目は、住戸。2点目は、住戸が集まってまちができるわけですが、そういったコミュニティのつくり方。それから3点目は、そういったコミュニティが集まって今度は都市ができるわけですが、都市の問題というふうに分けて話したいと思います。

これからお話しするのは、あまり私もすべてを言えるわけではないので、少し人の理論を借りてお話しさせていただきます。

左側にある赤い本が、アメリカの建築家のクリストファー・アレギザンダーという人の書いた「Pattern Language」という本です。この中には、いい都市、生き生きとした都市や建築ができるためには、どういう原理が必要かというものがパターンという形で 200 幾つか集められているのですけれども、それを今日は使わせていただきます。

右側の 4 冊はまた違った絵本なのですが、この中でこの問題をどう考えたかということをし少し紹介しつつ、問題を整理させていただきたいと思います。

まず、住戸の問題なんですけど、ここに今 2 つプランを挙げました。これは、今大きく住宅というのは、単純に言って 2 つのプランがあります。右側が「公私室分離型」といいまして、これはアパートのプランですが、玄関を入りますと、右側が公私室分離型ですけれども、要するに居間を通らずに個室に行けるプランです。

左側のプランは、ご覧のように玄関を入れて居間を通らないとそれぞれの個室に行けない、「広間型」と我々が呼んでいるものです。

現在非常に主流を占めているのが、右側の公私室分離型です。これは、アパートではなくて住宅メーカーの建売住宅と、工務店による住宅ですが、これもご覧いただきますと分かりますように、玄関を入ったらすぐ階段があって、自分の部屋に行けるというふうになっています。

これがいいのか悪いのか、うちの学生に聞いたら、広間型はとんでもないといっていましたので、大学生ぐらいになったら、とんでもないことになるんだろうと思います。

絵本の中では、歴史的な都市の住宅を取り上げたのですが、これは京都の町屋です。京都の町屋というのは、日本の典型的な都市の住宅なわけですけれども、一番下のプランで見ても分かるように、通り際が裏まで続いていて、表側から店の間、中の間、奥の間というふうについて中庭があります。だんだんプライバシーの度合いが強い空間に変わってきます。それから、2 階にまたお座敷があって、結局この家は広間型ですね。中の間という茶の間がすべての交差点になっているというプランになります。

人類が長い間かかってつくってきた家は、おおむね広間型でした。それが今、非常に公私室分離型というタイプが増えているということは、それなりの必然性はあると思うのですけれども、改めて広間型のよさというものも考え直す必要があるんだと思うわけです。

これはさっきの援用したいといったアレギザンダーの「Pattern Language」の中にある

住宅をつくるパターンの主なものを取り出してみたものです。この理論といいますか、考え方によりますと、まず一番左側にありますのは、住宅というのは3つの部分に分かれるべきである。共有の部分と親の部分と子どもの部分だ。つまり、ここでは住宅というのは親と子どもの関係を、それぞれの固有性を大事にしつつ、しかし、どうやって上手に関係づけるかということが最大のテーマになるだろうとっているわけです。

そして、いろいろ書いてありますが、真ん中のパターンでは、共有のスペースは中心にあるべきだ。それぞれ子どもの空間とこちら側の大人の空間をどうするべきかという話があって、最後に、子どものことだけを考えますと、子どもの空間というのは、道路から一番奥につくる。そして、その間に、プレイスペースと書いてありますが、子どもが遊べる空間をつくるべきだ。共有の居間のようなところのわきを通るようにして、それから便所を抜け、そして表に出てきて、親の空間とはそれなりに独立させるのがいいんだ、そういう理屈になっていくわけです。

こういう観点から見たとき、我々の住宅がどう見られるかということは、少しよく考えた方がいいだろうというふうに思うということです。

2番目に、まちのレベルについて、コミュニティーのレベルについてちょっと整理してみたいと思います。

先ほどの京都の町屋のような建物が並ぶと、こういう感じになります。つまり、ぎっしりと両側に家が並んで、古い土地では道の両端というのはTの字になっていることが多かったわけですから、1つの広場のような形になります。

コミュニティーの1つの軸として、通りが非常に重要な役割を果たします。なおかつ、先ほど説明しましたように、住宅が表側から店の間、中の間、奥の間といきますので、プライバシーとコミュニティーの関係について、非常に上手な解決がなされています。もっと言うと、現代の中ではこれが滅茶苦茶に混乱しているということです。

それで、私の本ではこういうストーリーを1つつくりました。

一番左側の上で、子どもが、自分たちが普段遊んでいる場所に、急にマンションができることになった。それで、そのマンションをいろいろ調べ出した。模型をつくってみたら、これはまちに比べてでかい。何でそういう建物が建つんだろうということで、いろいろ調べたり、お母さんとマンション業者の衝突が起きたりしたのですけれども、そのうち、これは絵本だから業者が青空建設というのですが、それが倒産して、幸いにもその土地を市長さんが買い取って、これから同じような問題が起きないように、どういう住宅がいいか

皆で提案を出してほしいという、そういうコンペティションを始める。子どもたちが応募して、最終的にこういう案を出したということです。

言いたいことは、こちらのよくあるマンションと、右側のこういう住宅は何が違うかという、これは要するに、土地の子どもたちが提案したものは、道だらけだということです。各戸が、さっき申し上げたように、すべて道に接するような形で作られている。マンションはそうじゃないですね。

この過程で、これはもちろんフィクションですけども、最初にどういう家に住みたいかということを出し合うということをやって、例えばここに居間のような通りというのを出して、1つそれを重視したプランをつくらうとしてああいうふうになった。こういうストーリーです。

しかしこれは、通りのそういったコミュニティの中心としての機能は、明らかに今失われているわけです。最大の理由は自動車だと思います。

右側にある絵は、これはアメリカ人の調査ですけども、車が多くなればなるほど、近隣関係が希薄になっていくということを示しています。

なおかつ、どうやら車だけではなくて、私は建物も重要だと思うのです。左側にちょっと変な絵が描いてありますけれども、要するに、1軒1軒が通りに面して玄関を持っていた家と通りの関係のあり方と、それから、大きなマンションがみんなの玄関がぼつぼつとあって、そこから大勢の人が出入りしてくるような場合の建物と通りの関係というのは明らかに変質してしまっているわけです。そこではやはりコミュニティとか近隣関係というものを自然につくっていくというメカニズムは非常に働きにくくなっていると思います。なおかつ、これが極限までいったのが超高層住宅だと思うのですけれども、これは、そういうわけでちょっと超高層住宅の足元、超高層住宅の足元というのは、広々としたオープンスペースになっておりますけれども、そこにはほとんど人影がないというのが実態でありまして、そうではなくて、もっと低層で使える空間をつくるということがもっと重要ではないかということです。

これは、設計者に怒られるといけないので皆さんのお手元の資料からは省いてありますが、超高層住宅のプランです。ご覧のように、廊下にただ家が並んでいるだけ。これじゃまずいだろうと思って、私は例えば、数階を1つの吹き抜けにして、そこ毎に共有のスペースのようなものをつくっていくような提案をするわけですけども、大抵それは拒絶されます。理由は、もちろんコストの問題もありますが、非常に残念なことには、超高層を

選択する消費者は、コミュニティーが嫌いです。そういう人にそういうもの提供しても、無駄になりますというのがディベロッパー側の回答になるというのが実態でございます。

それで、こういう住み方というか都市住居はどこから始まったかという、これはル・コルビュジエという建築家が1920年代頃に言い出したことから始まります。こういう際立った空間のことを、普通「タワーズ・イン・スペース」といって、広々としたオープンスペースの中にタワーを建てれば、非常に健康にもいいし、風通しもいい、こういう話から始まっているわけです。

しかし、これは非常に早い段階から実は批判を浴びてきています。これはジェーン・ジェイコブスという人が挙げた都市をよくするための4つの条件というものの中で、例えば2番目のところに、ブロックが短くなきゃいけないと書いてあるのです。超高層住宅のようなものになりますと、非常に大きな街区の中にぽつぽつと家を建てるわけですが、人間社会というのは、街角でこそ出会うチャンスがある。それをなくすようなプランはよくないのだ。そういった批判がここで行われています。

あるいは、イギリスのチャールズ皇太子なんかを引っ張り出しますと、ここで彼は、都市がよくなるための10の原則というのを挙げているのですが、「エンクロージャー」というのを1つ挙げています。囲むということが重要だ。

英語でちょっと申しわけないのですが、一番目に書いてあるのが、建築の非常な喜びというのは、上手にデザインされた囲みを感じ取ることだ。2番目に書いてあるのは、右下のこのばら建ちの住宅のことを指しながら、子どもに安全な場所を与えてください。風の舞う場所は他にやってください。つまり、囲まれてない空間というのは、子どもが遊べないのです。

最後に書いてあるのは、コミュニティー精神というのは、やっぱり上手につくられた広場があってこそ生まれるものだ。こんなようなことを言っていますが、残念ながら高層住宅と超高層住宅というのは、一切こういうものを関係のないこととしているということです。

こういう話をすると、日本は土地が狭いから高くする必要があるんだという意見が出るかもしれませんが、言い訳として言っていおきますと、左側の団地と、右側の団地は同じ密度です。左側の団地は、実は自殺で有名になった高島平団地になります。

というわけで、改めてこのまちのレベルで、まちをつくるパターンというのをまたまとめさせていただきますと、要するに、住戸というのはある種の共有のスペースとか何かを

うまくつくって集合させる必要があるんだということで、左側のこの3つのハウス・クラスターとか、ロー・ハウズィーズとか、ハウジング・ヒルと書いてありますが、これは、密度の違いによって作り方を変え、密度が高くなればなるほどこういう格好になるというものです。

アレギザンダーの言い方によれば、マンションのような建物はよくなって、高密度にする必要があれば、こういう山のようにしろ。真ん中には、オープンな太い階段をつくれというようなことをいうわけです。そういうところに皆が出てきて、それで上下するというような形こそ必要なんだということになるわけです。

なお、こうやってつくられた住宅のいろいろなクラスターを、集団をさらに続けてつなげて安全な領域をつくって、その中を子どもたちが駆けめぐるようにすることが必要だ。これはコネクティッド・プレイというパターンです。

そして、プレイスペースと書いてありますが、プレイスペースの領域の中に、チルドレンズ・ホーム、これは家ではない第2の子どもの居場所をつくるのがアドベンチャー・プレイ・グラウンド、作り過ぎない公園をつくれ、そんなようなことをこの中で言っています。なおかつ、住宅とこういった公共の空間との間を上手につなぐためのいろんな建築上の工夫が、ここにーフ・ヒドゥン・ガーデンとかストリートウィンドウズと書いてあるのですが、たくさんこういうものがあるわけです。

これがまちをつくるパターンです。

最後に、都市の問題を少し説きたいと思います。

都市の中に、どうやってそういったコミュニティー感覚というようなものを形づくるかということに関しては、昔から幾つか理論があります。

最も有名なものが、右側の図なのですが、アメリカの社会学者のクレランス・ペリーという人が1920年代に考えた「近隣住区論」というものです。小学校区を1つの単位にして、約5000人の集団をつくる。その中には車はあまり入らないようにするというので、これは都市計画論というのはあまりちゃんとした学問じゃないですけども、ほとんど唯一の大きな理論として続いてきました。しかし、車社会やいろいろな都市化の中で、この理論もあまり振り返られなくなっていたんですけども、ニュー・アーバニズムといわれる一連の新しい運動があるのですけれども、最近再びそういう中でこういう集団を改めてつくるということが重要だということが言われております。これは、主にニュータウンの設計の中で使われまして、本当は既成市街地の中でも、こういうふうな形にまちを再構成して

いくということが必要だと思うのですけれども、それはなかなか現実問題としては難しいまま現在に至っているわけです。

こういったコミュニティーが仮にできたとしますと、それが幾つか集まって都市ができるわけです。今度は、そのコミュニティーというものを、例えば住宅を1つの個室だとすると、こういう都市の中での広場に当たるものは何かという問題になるわけですが、これは、私はやっぱり中心だと思います。中心市街地のようなものだと思います。こうやってコミュニティーが集まって都市ができますと、その中にいろんな中心が生まれるわけです。一番中心は、ここではダウンタウンと書いてありますが、さらにそれぞれのコミュニティーの中にも、ここにちょっと書いたような商店街だとか、近隣商店街だとか、角の雑貨店というものがいろいろ生まれるわけです。

今日特に強調したいのは、こういった中心が現在非常にこの状態、シャッター通りという形で衰退しているというのが我が国にある現状だという問題です。

私の絵本の中では、これを「商店街を救え」という物語に仕立てまして、自分たちの、子どもたちの溜まり場だった駄菓子屋がなくなってしまうわけです。何でなくなったんだろうということ、商店街調べをやったり、お母さんの意見を聞きながら調べ始めた。商店街のおじさんにも話を聞いたけれども、ぱっとした答えが返ってこなかったというような経過を経て、やがてあるとき、商店街のおじさんの決意が伝えられたというストーリーです。商店街の中にある少し古い建物を使って、商店街の方々が会社をつくって、ここに楽しいお店をつくることを決めました。そういうやり方なら、私たちの駄菓子屋もまた復活するんじゃないかという、そういうストーリーなんですけれども、滋賀県の長浜というところをモデルにしたストーリーです。

ここで、子どもと商店街ということ在必死になっているいろいろ考えたのですが、例えば、社会と触れる体験というのは初めての買い物だとよく言われます。あるいは、ショッピングセンターに行けばピエロがいて楽しいけれども、そうじゃなくて、自分たちが発表の場にすれば、商店街というのはもっと生きるんじゃないか。もちろん溜まり場であるとか、いろんな子どもと、あるいは青少年と商店街の関係というものは考えられるわけです。

1つ、社会経済的に見て、こういった中心市街地の問題が非常に重要だ、あるいはそれを立て直すことは非常に重要だと考えるのは、いうまでもなく人口の減少や少子高齢化や、あるいは家族の形が、子ども世帯が減っていくといったようなことを含めて変化しているといったことがあるからです。

我々はコンパクトシティと呼んでいますけれども、そういう中心市街地を活性化しつつ、もっと都市をコンパクトにしていく必要があると思っています。

そうなることは、いろんな階層にとって、それこそいろんな利点があると思います。

そういったことを、我々の先輩である簗原さんという人が、「街は、要る！」という本を書いて主張しているのですけれども、赤い字で書きました、高齢者、女性、そして子ども、エネルギーの問題、それから自然、財源も含めて、これからはやっぱり中心市街地を再生して、そこにもっとコンパクトで、神戸の市街地とは全く逆の市街地をもう一度改めて作り直していく必要があるだろうということになります。

非常に些細な体験を1つだけ紹介させていただきますが、これは、小諸という城下町が長野県にあります、本町というところにできたコミュニティ施設の話です。

本町というのは、本来、城下町の中では最も中心になる格式の高いまちですけれども、今は非常にさびれています。そこで、1軒、市役所が観光化のためにここにある茶色い建物を壊してバスの駐車場をつくると言い出したのですが、それに反対して、住民たちが初めからどういう施設をつくるか、それから運営の管理に至るまで、今全部自分たちでやっているという、本町町屋館というのができました。

ずっとこの経過を見ていたのですけれども、結果的にいうと、こういうふうにも子どもが活動していますけれども、放課後子どもがここに遊びに来るようになってきたわけです。さっきのアレギザンダーのパターンで言えば、チルドレンズ・ホームというのがありましたが、それができる手がかりぐらいのものは見えたかなと、ちょっと大げさかもしれませんが、言えるのです。

ここで申し上げたいことは、中心市街地といいますと、当然商店街の問題を含めて、住宅を増やすとか、そういうこともあるわけですが、併せて、一番下に書きましたけれども、やはり自分たちの居場所を見つけるという意味で、高齢者も子どもも活躍できるステージをつくるような、そういった大人の生涯学習と、子どもの児童育成というか、そういうことをリンクさせたような政策というのも、中心市街地の問題の中では、相当力を入れていく必要があるのではないかと思った次第です。

改めてまとめですが、都市をつくるということを考えますと、まず、都市はいろいろなそういったコミュニティのモザイクである。コミュニティは、それぞれ個性がありますから、それはあまり交じり合わないように、一定の境界をつくるべきである。ここにサブカルチャー・バウンダリーと書いてあります。それが全体としてつながるわけですから

ども、それをつなげていくのは、プロムナードとか中心である。そして、子どものことに関して言えば、青少年のことに関して言えば、そういったプロムナードや何かを安全にして、そして、自由に行き来できるような、そういう非常に骨太のチルドレンズ・ウェイをつくるべきだ。こういう話になるわけです。チルドレンズ・ウェイの周辺には、大きな体育施設ではなくて、小さなスポーツの場所を配置したり、あるいはこういう過激なことを言っていますが、高校を解体してばらばらにして、ティーンエイジャーが管理する分校のようなものをたくさん散らばせるとか、いろいろ書いてありますけれども、そういうことを含めて、こういったまちを再編成していく必要があるんだろうというふうに思います。

まとめますと、空間というのは人と人、人と社会、社会と社会の関係を規定していくわけです。さっき住戸、コミュニティー、都市と言いましたが、そういった様々なレベルで、それぞれの部分の固有性、自立性を保障し、そして生き生きとした全体をつくれるように、建築・都市空間というのを立て直していかなければいけない。20世紀というのは、どうやらこれを滅茶苦茶に壊してきたという感じがしてならないわけです。

そういった場合に、非常に単純ですけども、それぞれのレベルで関係をつくるために非常に重要な支えになる、「構造」と書きましたが、家でいえば広間、コミュニティーでいえば通り、都市でいえば中心市街地というのが非常に重要なポイントになっていくのではないかと思っています。

最後は蛇足ですけども、そういったようなことを進めるのは、別に政府の政策だけで進むわけではなくて、市民や何かの都市の環境に対するいろいろな感性とかも重要になると思うのですけれども、そういう意味では、せっかく始まった生涯学習というのが都市の環境教育という点でも、邪魔者と思われずに、もっと本当に取り組まれるといいなと思っています。

以上です。

本田座長 ありがとうございます。

夏に、内閣府の方たちがまとめてくださった、従来の発表の整理表、あの中で非常にはっきりと欠落している部分が空間の問題であった。そういうご指摘が様々なございましたけれども、今日はそれらに対して、大変刺激的な、しかも生産的なご提言をいただいたわけでございます。

ただいまのご発表に対して、ご質問なり、ちょっと確かめておきたいことは、

どうぞ。

天野委員 建築の方の12箇条、これは僕も以前から耳にしている、子どもの遊びというのが、視点として第3条にもしっかり入っていて、今お話にあったアドベンチャー・プレイ・グラウンドという、プレイパークというところですとずっとやってきているのですが、1つに、まちのことで専門家の方にお伺いできたらとずっと前から思っていたことがあるのですが、神戸の震災の後、南駒栄公園の中に、僕らは遊び場を半年ずっとつくっていたのですが、図を見てすぐに南駒栄だというふうに思ったんだけど、確かに物凄く雑然としているというか、混沌とした空間でした。ベトナム人と日本人が非常に入り組んでいてということで、けんかも絶えないような、実はそういう空間だったのですけれども、逆にいうと、行政がつくった避難所というのは、そういう人とのトラブルが少ないわけですよね。

人と人とが非常に近くなれば、トラブルが生じる。要するに、人との距離感はかなり難しいところがあるわけですが、建築の専門家の方が考えられて、ここはこういうようなまちにしたいので、あるいはこういうような質でしたいのでということで設計されますよね、それが往々にしてそういうふうにならないことというのがあると思うのです。例えば、ニュータウンというのも、皆が住みやすかったら、今は物凄く一斉に高齢化して行って、死のまち化してきているというようなことだとかも、その当時には考えもつかなかっただろうけれども、今なら十分考えられるということもあるでしょう。あと、町田の駅前とかきれいなところがあるけれども、あそこはテレクラの女の子たちの待ち合わせ場所としては格好の場所になっているとか、渋谷のセンター街とかなんかもそうだと思うんだけど、そういう「色を消せるまち」というのが、若者たちの「透明な僕」とか「透明な私」というものに対して、別の意味で、大人が意図しなかった形で非常にそういう子たちが標榜するのにいいまちになっていたりするわけです。

そういう意味でいうと、冒険遊び場なんかそうなんだけれども、冒険遊び場はもともと何も設計していないわけです。そこを使う子どもに1つの空間だけを提供して、あとは好きなようにやってくれというようなところから生まれてきているわけですが、そういうような意図しない空間というか、要するに、設計者が意図しない空間の意味と、設計者が意図した空間の持つ意味と、何かどちらもあると思うので、ちょっとその辺のことについて、専門家の方にその両方の部分では、どちらをどういうふうに感じていらっしゃるかというか、失敗、成功談はそれぞれあるかと思うので、お聞かせいただければと思うのです。

福川委員 意図どおりに物ができるかできないかということに関していえば、建築の場合と、それから都市の場合とは随分違うと思います。

都市計画というのは、いろいろ言ってきたけれども、結局は道路と何かしかつくなかったのかもしれませんが。建築の方は、それに比べればもっとひだの細かい空間をつくるということができてきたわけです。それが果たして意図どおりにできたのか、あるいは、その意図が本当に正しかったのかどうかということを含めて、私はかなり深刻な問題が、特に戦後の建築をつくる過程や、それから都市をつくる過程でやっぱりあったと思います。そういうものを、これから1つ1つ反省して、やり直していかなきゃいけないということが我々に課せられていると思います。そういう問題があるために、1つは、私のように少し古いまちのことを調べたりなんかして、そこから少しでも本質をつかみとろうというふうに考えている者もいます。

それから、もう1つ、都市のつくり方とか建築のつくり方に関していえば、天野さんがよくご存じのように、いろんな形での参加や参画という方法を使いながら、あらかじめ青写真をしっかり描くのではないまちのつくり方や建築のつくり方はないだろうかという模索がやっぱり徐々にでありますけれども、なされつつあるのではないかと思います。

つまり、最初に青写真をつくって、大規模なものをつくると、必ず失敗するわけです。それが、ある程度試行錯誤しながら修正していい全体をつくっていく、そういう設計や何かの方法論というのをこれからきちんと実践していく必要があるんだろうと思います。

本田座長 ありがとうございます。

他にご質問ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、御三方のご発表はこれで終わったということにいたしまして、今日のそれぞれのテーマ全体をひっくるめた自由討議に入らせていただきたいと思います。

ただいままでにご発表いただきました御三方のご発表を踏まえながら、それぞれご発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

どうぞ。

広田委員 松下さんと、後で福川さんに質問をしたいのですが、松下さんの報告で非常に興味深かったのは、全人的な活動への参加がだんだん減っているというお話で、それを我々が地域の問題としてどう考えるかというのは重要なポイントだと思うのです。つまり、一昔前は、全人的な活動で、多機能の教育をやっていくということを考えてきたけれども、地域の中で家族がどんどん自立化して、選択していく、特定のものを好みに沿って選択していくような時代がきているのではないかと思うのです。単に結果をすぐ求め

るというよりは、子どもが本当に望むものとか、親がやらせたいものとかいうものを単機能的に選んでいくようなことになっているんじゃないか。そうすると、つまり、どう考えるかを伺いたいのは、包括的な対象と活動と目的を持ったような青少年団体から、少し皆が離れていっているとすると、こういう青少年団体のリストに挙がってこないような、地域の中での特定のものをどんどんやっていくような、そういう活動がどんどん出てきているんじゃないか。そうすると、そちら側にいわば軸足を移して考えていく必要があるのではないかということについて、ひとつご意見を伺いたい。

もう1つは、さらに徹底していうと、教育を望んでない部分というものが出てきて、今は社会教育の中でよく言っているのは、青少年の居場所をどう確保するかというふうな話をしているわけです。私のところでも、中学生が公園で集まって遊んでいたりと、何か悪いことをしているんじゃないかとすぐ中学校に電話がいくとか、要するに地域の中で集まれる場所がない。児童館に行ったら中学生はお断りで小学生までとかいわれて追い出されて、居場所がない。そうすると、地域の中で教育をしていくのが重要なのか、それとも、いろんな活動なり体験をするような居場所を確保していくことを少し地域の問題として重視していくべきなんじゃないかと私なんかは思うのですけれども、そういうふうな目的的な教育と居場所の確保との関係について、少しご意見を伺いたい。

次いで福川先生のお話の中で、これは非常に興味深いお話だと思うのですが、1カ所だけ、19ページぐらいに、生涯教育に合わせた施設とかいう話が出てくるのですが、地域の中に教育の場所をつくっていくようなことを考えるのか、それとも、こういう今日お話しになったような空間なり、スペースといったものを考えていくのか、青少年に何を我々は提供するのかということについてご意見を伺いたいと思います。

本田座長 それでは、松下先生から。

松下委員 最初の、全方位的なといいますか、そういった目的を持っているような団体よりも、1つ何か特徴ある狙いを持ったようなところの方が選ばれるのではないかということについては、確かにそういうふうなことだと思います。

それで、こういうリストに挙がってこない小さなサークルとか、グループというのは、地域でいろいろできてきて、そちらの方が、例えばさっきの宇宙のことについてだけはいろいろやってみるといふ、そういうようなことからその他のいろいろな経験にまで広げていけるといふこともあるんじゃないかと思うのです。そこで、全人的なというか、全方位的に教育的な目的を持っている団体というのも、やはりこれからは我が団体のチャームポ

イントは何なのかということを出し出していく必要があるんじゃないかと思うのです。私
が関係していますガールスカウトは、そこでも3つの柱というか、3つのポイントとい
うのをつくってまして、「自然と共に」、「人との交わり」、「自己開発」という3つの
柱を立てまして、自然と共にというのは、自然と調和して、自然の中に行って楽しく遊ば
うよということですよということで、それを通して団体の狙っているようなことをその中
に盛り込んでいこうとはしていますけれども、外側に打ち出すそういった魅力、ポイント
をつくっていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

それから、居場所と教育ということなんですけれども、この間ちょっとある会議で、少
年自然の家があまり皆さんに、学校の方々に知られてない部分もあるというのは、教育、
教育ということを言い過ぎるからじゃないかというようなご意見があったのです。私も、
今の時代では、特に人と人が集まって何かを自由に話している中からあれをしようとか、
そういった新しい発想が出てくる可能性が非常にあると思うので、居場所づくりというの
は、一番大事だというふうに思っています。特に、団体でも、自分たちの活動をする拠点
というのがあって、そこに子どもたちが自由に入れるような場所を持っているところは割
と子どもたちが集まってくるのです。ですから、場所の確保は建物でも、それから野外で
もですけども、何となく自然に集まっていくということが入り用だ。そこに世代の違
う人たちが集まって、何か自分たちの経験を話し合うことから、子どもには先輩から何か
を学ぶという自然の交流というのが大事だというふうに思っています。

広田委員 ありがとうございます。

大人も何か全人的な組織への帰属という嫌がるような時代になっているので、子ども
にそれを広く求めるといのは、ちょっと無理なんじゃないか。むしろ、そういう全人的
な活動を好むような親とか子とかにとっての選択肢の1つぐらいで考えていかないといけ
ないんじゃないかというふうに私は思います。

福川委員 難しい質問をまたいただいてしまいました。

施設か空間かと単純化していいですか。それをいえば、両方だということになるのです
けれども、望ましい形を言うとしたらさっき申し上げたように、私はやっぱりまず空間が、
いろんな施設と空間の区別がないのですけれども、ティーンエイジとチルドレンは多少分
けて考えないといけないと思いますけれども、それぞれの年齢階層の人たちが、それぞれ
自分たちの世界を持てるということ、しかし、それはもちろん隔絶された世界ではなくて、
いろんな意味で他の層と関係を持てるような形で、非常に微妙なバランスだと思いますけ

れども、つくる必要がある。ティーンエイジに関していえば、そういったところで、自分たちはこうしたいんだということが何か施設に結実していくようなプロセスがとれば一番いいと思いますけれども、そうは簡単にはいかないから、大人の側から提案するということになるのかもしれませんが、確かに今、幾つかの青少年施設で、まだほんの試みだとは思いますが、ティーンエイジャーレベルですと、彼らにある程度の管理を任せるといったやり方も、徐々にではあるけれども行われつつあるような気がしますし、行ったことはないのですが、外国にはそういうものはあるというふうに聞いていますので、立派な何とか会館をつくらうというのではない形で、いろいろ申し上げたような形で、ある領域の中にそういうポケットが幾つも自然にできていくというのが私は一番望ましい姿だとは思いますが。

本田座長 どうぞ。

天野委員 さっき福川さんが報告の中でおっしゃっていた超高層ビルの話が凄い象徴的だということに実は感じていて、僕はコミュニティーの再生というのは、人間は求めてないんじゃないかと実は思っているのです。こういうところで再生が大事だ、大事だということに言葉で言うんだけれども、生活ぶりとか何とかというのは明らかに孤立化してきているのです。孤立の方向に向かっている。コンビニがあんなに隆盛するというのは、まさにそういうことだと僕は思うのです。まちの中に人があったとしても、やっぱりそういう孤立を人が本音で求めていて、志向としてとっていいのかわからないけれども、それで幾らコミュニティーが大事だと言ったって、そうは簡単にいかんでしょうみたいな話というのは、僕はあると思うのです。そういう点では、ディベロッパーの方というのは実に正直に見抜いている。コミュニティーを求めてないから、超高層ビルにそんな空間は要らないんだという話というのは、まさに先見の明というか、そうでないと商売にならないという点では、まさにそのとおりだと思うのです。

僕は、まずここを認めないと駄目なんじゃないかと実は思っているのです。今の状況から何かを出発させようとするのであれば、まず今まであった従来型のコミュニティーというのは皆やめたがっている。田舎の人たちも、もう嫌なんだよね。田舎抜けたいと思っているのですよ。一方でそういうところに対する憧憬、あこがれみたいなものを持ちながらも、でも若い世代ほど、自分がどんな男と歩いていたか、翌日になるとまちの皆知っているなどというような状況というのは、もう面倒くさくてしょうがないという状況があって、やっぱり地方出身でプレイパークなんかに来るようなお兄ちゃん、お姉ちゃんたちな

どというのは、ほとんどそう言いますよ。そういうようなところというのは、実際の農村の中にすら、別に若い世代だけじゃなくて、皆で助け合わなきゃいけないコミュニティーというのはもう既に崩壊していて、要するに、お金さえ持っていれば一人で生きられるという状況を望んできているわけだから、そういうようなことから、次に何を生み出していくのか。

けれども、じゃ本当に人間は孤立していて成り立つものなのかどうかというと、これはまだそういう時代になっていないから、崩壊し続けてみて初めて分かることというのはあるのでしょうかけれども、でも、やっぱりそのところをまず求めてから始めなきゃいけないというふうに思うのです。住民参加のということをやっていますよね。建築の方面では随分やられていますよね。そういうようなことをやったときに、コミュニティーというものがどのように意識されているのかとか、あるいは、そこから生まれてくる人間関係に可能性の芽というのを、僕は実は自分は遊び場の中では非常に可能性の芽は感じているのですが、非常に感じているのですよ。皆つながりを求めているというのは、非常に強く感じはしているのだけれども、そういう場所が非常に少ないというのもあって、だけど、まちづくりとかなんとかを住民参加でやっていったときの大きな可能性、つまり、専門家が意図して何かをつくるとか、専門家が先に結論を持っているということではなくて、やっぱり、どういうものを皆が欲しているのかということをしなからというか、皆でぶつけ合いながらやっていくことの中に、どういう感じを今持っていらっしゃるのか。

福川委員 また根源的なご質問をいただきました。

例えば、さっきの住宅のプランで、公私室分離型が増えているという、これはマーケットの1つの流れなのです。それを好まれるということがそれを多くしているわけですよね。そういう1つの流れを見たときに、じゃ、私はそういう流れを肯定する超高層の設計、せざるを得ない場合もあるのですけれども、それに与するかといえば、私はやっぱりしない。できる限り抵抗します。専門家の妄想かもしれないけれども、やはり自分がそれは間違っているなと思ったことであれば、仮に消費者、マーケットがそれを望んでいるのが趨勢だとしても、私は違うということをお願いしたいと思います。それはそう思います。

それから、今、天野さんはかなり反語的におっしゃったんだろうと思いますけれども、行き着くところまで行かないと、結局気がつかないんじゃないかということもおっしゃっているんだろうと思いますけれども、恐らく人は多分2つに分かれていくんじゃないかと思っているのです。超高層派と、それからやっぱりコミュニティー派みたいなものと、だ

んだん2つにそれぞれ分かれていくような気がいたします。かといって、まさに従来の、私のところの遠藤安弘先生のお言葉を借りれば、「べたべたしたコミュニティー」からもっと「さらさらした人間関係を基に置いた地域社会」へ変わるかどうか、そこで果たしているんな建築やら都市計画や、あるいはその他社会的なシステムなどがどこまでうまく機能を果たせるかというところが1つ、今問われているなという気がしています。

今の、恋人といたらすぐばれるというような匿名性の問題とかもあるわけですが、それはやはり、例えばそういうことをしたいときには近所の大都会の中に逃げ込むとか、しかし一方でどうしても近隣関係が必要なときには、自分の住んでいるところでそれを存分に、自分も参加しながらちゃんとつくれるという、そういう、どっちかということではなくて、両方がうまくバランスをとり、選択できるような形をどうやってつくっていかせるか、それが1つの大きなポイントかなという気がしています。できるかどうか、分かりません。

本田座長 ありがとうございます。

後藤さん、どうぞ。

後藤委員 お話を聞いて、いろいろ質問したいこともあり、言いたいこともあるのですが、今の議論を聞いていて1つ思ったのは、空間の意味ということなのです。居場所をつくりましょうとか居場所がないというときに、じゃ、居場所があればいいのかというのがありまして、1つ思うのは、誰とその居場所に行くのかというのが凄く大切だと思います。場所が幾ら魅力的でも、例えばディズニーランドという場所を考えてみて、子どもはディズニーランドに行くのが本当に楽しいのか、それとも、いつもいない誰かと一緒に行くのがいいのか、親と一緒にいるからディズニーランドが楽しいのかとか、そういう誰と一緒にこの空間にいるのかということも考えなければいけないと思いますし、年齢によって多分その誰と行きたいかというのは違ってきて、親と一緒に行きたい場合もあるでしょうし、あとは仲間と一緒に行きたい場所、もっと年齢が進んでいけば、一人で行ける場所と、いろいろな形があると思います。

ですから、何か魅力がある場所があればそこに行くのかというのは、なかなかそううまくいかないような気がしますし、例えば土地を見ていても、うちの近くだと中学生ぐらいがたむろっている、行き場のない子たちがたむろっている場所というのは、明るくて寒さがしのげる場所なわけで、それは別に、例えば市役所の出張所というところは、一応整然とし、ある程度雨風もしのげ、暖かい場所というのが、その子たちが行きたい場所で、行

きたいというのはなぜかという、そこに行けば友達と長時間話せるという場所なわけ
です。

そういう意味では、そこでのプログラムとか場所自体が魅力的だということと、誰かと
一緒に行けるということに価値がある、だから、場所自体の価値というよりも、誰かと一
緒に行ける場所であるかどうかということで、多分松下さんのお話を伺っていて思ったの
は、何かいろいろやり過ぎているというとおかしいのですけれども、こういう魅力的なプ
ログラムがあるからいらっしゃいということではないものが何かある。それが多分もしか
したら天野先生がやっていらっしゃるようなプレーパークなのかなという気が凄くしまし
た。

ですから、例えば姪とかに聞いても、どこかお稽古事も1つだと思うのですが、行くの
はなぜといったら、友達がいるからというふうに言うのです。友達がいるから楽しい。そ
うすると、そこに場所があったとしても、友達がいなかったら多分行かなかったり、そう
いうことが多分あるんじゃないかなというのと、例えば商業的なピアノのお稽古の場所と
か、そういういろいろな場所がグループ以外にもあると思うのです。ピアノのお稽古であ
るとか英会話であるとか、そういう場所の可能性というのはないのかなという気がしたの
です。

例えばこういう、自然と触れ合うのが美しいとか、そういうこともあるかもしれないで
すが、そうじゃなくて、日常的に通って、もちろんスキルを身につけるということもある
かもしれないですが、それ以外に、ある意味コマーシャルベースに乗っているいろいろな
活動の場というのも、子どもたちにとって何らかのある意味での空間としての可能性とい
うのもあるんじゃないかというふうに思いました。

あと、落合さんのお話に関連して、たまたま先週ブダペストで会議があって、それはカ
ウンセル・ヨーロッパ、ヨーロッパ評議会と44カ国が参加している人権保障の枠組みなん
ですが、そこでやっぱり子ども、青少年と暴力という会議がありまして、そこで同じ言葉
を聞いたのです。青少年の溢れるエネルギーをどうするかと。それは、そのカウンセル・
ヨーロッパのかなり偉い方で、しかもイギリスの国会議員の方がおっしゃっていて、「僕
はもう飛べないけれども、少年たちは莫大なエネルギーを持っている。そのエネルギーを
どのように使うかということ、どう伸ばすか。押さえつけるのではなくて、例えば暴力と
いうのも1つのエネルギーの発散だ」というふうにその方は見ていらして、それをどうい
うふうにしていくのか、それをいかにポジティブな方向に皆でやっていくのかというのを

考えなければいけないということで、青少年の溢れるエネルギーというものを前提として
いるんなものを見ていく必要性というのは凄くあるなというのを改めて感じました。

すみません、ついでにもう1つ。どうしても私は福川さんに伺いたかったのは、多分神
戸の事件以来だと思うのですが、犯罪と住居の関係というのが特に言われ出すそれ以前と
いうのは、郊外型の住居だから犯罪がどうこうとか、非行がどうこうというのはほとんど
言われなかったような記憶があるのです。なぜあのときだけあんなふうに言われたのかと
いうのもありますし、私は実際その場所に行ってみたのです。行って見て私が感じたのは、
彼が住んでいた家の裏というのは、切り立った自然がそのまま残った大きな空間だったわ
けです。私はそちらの方がかなり衝撃で、彼にいろんな言葉が出てきていまして、神とか
いろいろな言葉は、多分ここから、彼がこの自然を見れば神という言葉が出てくるだろう
というような、うっそうとした何も手つかずの森が残っているのです。

それを見たとき、私はとても衝撃的で、つまりそういうことの情報というのが全然流れ
てなくて、郊外型の、どちらかという都市に注目したあり方というのが凄く言われて
いた。そういうときに、本当に郊外が何らかの問題性というのを引き起こすものなのだろ
うか。そんなに郊外であるということが、ある犯罪の発生と密に言われなくてははいけ
ないほどのものなんだろうかというのがずっと疑問で、もちろん軽々にどうこうとは言え
ないでしょうけれども、私はどちらかという、整然としたまちよりは、そこに残される整
然としたまちと自然のアンバランスの方が何か関係があるのかなと思っていて、一度ぜ
ひ専門家にお聞きしたいなとかねがね思っていたので、どういうふうにお聞きしてい
いかよく分からないのですが、過度に因果関係とか関係性が強調されている傾向につ
いて、どう思われるかでもいいのですが、その方がお答えしやすいかなと思うので、
ちょっと伺いたいと思います。

すみません、長くなりました。

福川委員 やっぱり出さなきゃよかったと、今伺いながら思いました。ただ、どうし
ても私の方は郊外が気に入らないものですから。

やっぱり、この問題はあまり簡単に結びつけると、先ほどお話がありましたように、
意味を見出そうとすると見出してしまうという、あの袋小路に入ってしまうと思いま
す。ですから、あまりこのことを簡単に考えたくはないと思いますけれども、ただ、
ああいう郊外の都市というのは、まさに20世紀がつくった都市なわけです。それで、
例えば産業革命のときに物凄い過密な状態で、不衛生なところで住んでいたことが
社会問題であったと同

様に、ああいう都市というの、ある意味で1つの社会現象、問題とまでいうと怒られるかもしれないけれども、その中に入っているんじゃないかなというのをちょっと感じているものですから、それで敢えて出させていただきました。

もちろん、プランを幾つかご紹介いたしましたけれども、そのプランが直接ああいう事件に結びついたら私は思いません。むしろ、あの事件そのものは無関係だったかもしれない。ただ、例えば、犯行現場がある種の死角であったとか、それはやっぱり大規模な団地であるためにそういう死角ができやすかったとか、そういう問題はあると思います。ですけれども、その事件とこれを、やっぱり出さなきゃよかったなというところなんですけれども、しかし、出すことによって、そこをちょっと考えることによって、20世紀がつくったああいう特別な都市というのが、それこそ歴史の中ではあまりなかったものだと思うのですけれども、本当によかったのかどうかということを考えて方がいいなと思う問題提起の意味で出させていただきました。

自然との関係のことで、今おっしゃったことと言えば、それはやめましょう。また考えていきたいと思えます。

本田座長 どうぞ。

杉山委員 落合先生に2点ばかり質問なんですけれども、やはり私も学校とどう付き合っているのかというのが、かなり子育てというか、中学生、高校生を育てていく中での大きな部分を占めているような気がしております、例えば落合先生とか、大学の先生のように、かなり自信というとおかしいのですけれども、何か「大丈夫よ」というのがない、一般の人にとってというに変ですが、「学校は行くもんだ」というのがいいのか、「そうよね」とちょっと引き下がるのか、その関係性みたいな部分が、多分私が中学生、高校生のときは変わってきているだろうと思っております、このあたりは、学問的な切り口でなくても構わないので、ご感想でもいいので、教えていただければということと、あと、NGOが凄いいい役割を果たしたというふうにおっしゃっておられたので、そのあたり、もうちょっと詳しく伺いたいなというふうに思っております。

あともう1点、これは意見というかあれなんです、松下先生の発表された団体について、全然知りませんなんて申しわけなかったんですが、子ども会は存じ上げておりました。すみません。

それで、私の経験でいいますと、マンションに住んでいたものですから、そのマンションが町内会に入っていなかったのです。それで、子ども会に入るチャンスがなかったと

いう事態もありまして、地域に根差さない、そういう高層マンションに住む人というのは、そういうコミュニティに参加するチャンスがかなり狭められていて、それでコミュニティに入りたがらないんだというふうに建築家の方が言っているとかいうのも、そうかなというような側面を感じて、そこら辺は、できればちょっとしたつながりは持ちたいと思っていると思うんですね。そのあたりの、せめてチャンスぐらいは準備しておくといいのかなと思いました。

以上です。

本田座長 落合委員から少しご意見を伺いましょうか。

落合委員 学校との付き合い方が変わっているかということですけども、行かなくてもいいんじゃないかというふうにすっと思える人は、それは今でも少ないと思います。おもしろいのは、子どもたちが、辞めた子も含めて話しているときに、「簡単に辞めりゃいいってもんじゃないよね」みたいな話をしたところがおもしろいなと思っていて、「弱いやつはすぐ辞めちゃ駄目だよ」みたいなことをむしろいっていて、「迷っているうちは行ってなよ」とかいうのですね、自分は辞めておきながら。「学校よりもこっちがやりたいとはっきり思うものがあつたときに辞めなよ」というふうに、辞めたがっている子にはアドバイスしているんだなどということをいっています。

しかし、学校を辞めても、実はかなりやりやすいかもしれません。大検もありますし。学校を辞めてみたら、家庭生活が凄く楽になったという話もあります。結局、家族の団欒の時間とかがとりにくかったのは、学校が長かったせいということもあるんですね。親の帰りが遅いこともありますけれども、学校が長くて、その後始まる塾が深夜までで、子どもの帰りを待っていて団欒が12時ごろになるとかいうことも実際あるのです。だから、意外と学校を辞めてみると、家族もうまくいくというのも冗談ではありません。

あと、NGOの役割なんですけれども、私が今回のテーマとして与えられたのは家族と地域の役割ということでしたよね。しかし、地域の役割というのはやっぱりあまり思い浮かばなくて、結局役割を果たしたのはNGOなんです。コミュニティというのが今も必要かという話がさっきから出ていましたけれども、社会学的に二分法するとむしろコミュニティではなくてアソシエーションといったもの、しかも、ボランティア・アソシエーション、自分たちで意図してつくっていくような組織というか、団体というか、そういうものが重要なのではないかと思います。世界を見てやろうとか、少し社会問題に関心があるとか、何かそういうことで、関心の近い人たちがセレクトされていきますよね。しか

もそこにいろんな世代が集まったりする。同じ問題に結構関心がありながらも、かなり違う角度から見ているという、そういう中で非常に学んだと思うのです。しかも、そういうところに行くと子ども扱いされなくて、例えばビデオ撮影を任されたり、コンピューターを使ってホームページを作るのを任されたり。それも、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで教えてもらってできるようになったりして、そういうことが凄く自信になっているようでした。学校でやることは、何というか模擬体験みたいなことが多くて、それが本当に社会に訴えかけるとか、直接力になるという感じがしないのかもしれない。だから、小さなホームページでも、やっているときに凄く社会にコミットした感じがしたようでした。

あと、ちょっと便乗して1つだけ言いたいのですけれども、「家族」と「地域」というテーマが与えられて、私はどちらも建前が強すぎてやりにくいなと思ったのですけれども、地域は今言ったような理由なんですね。家族の方はというと、これは私は専門なんですけれども、家族の役割とすぐ言われますが、家族にできることはあまりにも小さいのです。家族は小さくて、従属変数であることが多いのです。学校に行っている時間とか、会社に行っている時間をとられてしまったら、残りの時間しか家族は裁量権がないのです。その中で、一体何をしろっていうんでしょう。それから、条件が悪くても変えられないことが多い。片親で悪いといわれたって、死んでしまったものはしょうがないですね。学歴が低くて、とかあるいは高くても悪いと言われても、隠して生きていけというのでしょうか。だから、家族の条件というのは結構変えられないことが多い。変えられるのは、学校とかボランティア・アソシエーションとか、もうちょっと大きいものの方なのです。だから、家族の役割というのを前に立てて論じるのはよくないんじゃないかと思うのです。

本田座長 ありがとうございます。

落合さんがおっしゃったことは、多分かなり共有されている認識ではないか。家族はどうあるべきだとか、問題はすべて家族とか家庭に帰すようなやり方は、この懇談会ではしたくないというような前提でかなりいろんな方がお話をしていらっしゃるかと思いますので、今日はその集大成的なお話だったかと思います。

ただ、それらに対して、もしご異論のおありの方、おいででしたらどうぞお出しください。

広田委員 基本的には落合さんのご意見と近いところにいると思うのですが、ちょっと伺いたいのは、私は大学教員で、大学教員の子どもというのはひねくれているとかいわれますが、それといわばちょうど逆の方の家庭の話、それこそ、カップラーメンを置いて親

が面倒を見る暇がない、私なんかは昼間はごろごろしていますけれども、昼も夜も親が出ていないようなうちとか、そういう逆の方のうちの子どもに対して、学校はどういうふうに対応していけばいいのか、そういう問題はどうかお考えですか。

落合委員 私が最近調査しているアジアの例とかを思ってしまうのですけれども、親がいなくても何も困らない状況はあるわけですね。祖父母と孫だけが暮らしているうちが多いという状況が、中国とかタイとかではありまして、結構それがまた普通なんです。親が昼間いなかったらどうして困るのか。親族ネットワークが衰退したとか、地域が衰退したからじゃないか。だから、そっちから攻めていかないとしようがないんじゃないでしょうか。学校がというのであれば、それこそさっきの居場所の話ですけれども、放課後の学校がもうちょっと居心地がよかったらいいかもしれないと思います。さっき言った子たちは、よく学校でたむろしていると追い出されていました。悪いことをしているんじゃないかというさっきの感じで。せめて受け入れてほしいというか。追い出されるとその後カラオケに行ってたむろするわけなんですけれども、その方が健康的かもしれませんが、それも校則違反です。いったいどこに居ろと言うのでしょうか。本当に居場所がない。

本田座長 どうぞ。

それから、今日のご発言のなかった中村先生にも、後でちょっと一言お願い申し上げます。

それから、前田先生もございましたら。

じゃ、後藤さん。

後藤委員 多分、この懇談会では家族の役割はあまり期待できないとか、共鳴されていても、例えば他の場面では、例えば子どもの問題が絡んでくると、どうしても家族に、親に責任を重く負わせようということがあると思うのです。私も他のある省庁で、インターネットと子どもの関係について調査しているときに、やっぱりそこで出てくるのは、もうインターネットというのは家庭に入ってきますし、なかなか規制が難しいのですよね、いろんな意味で。そうすると、あとは親しかないという話になっていて、でも、親も大変なので、「なかなか親に全部任せるのは難しいですよ」というふうに申し上げても、どうしても親が子どもの後見人として常にいるべきだという考え方というのは変わるの難しいのです。

例えば危険から守るときに、仕組みとしていろいろつくるということもあったとしても、それを仕組みとしてつくるには時間がかかったりとか、他のエージェントがないとい

うことになる、どうしてもまず親という形になる思考が抜けないというのは事実だと思うのです。それがもちろん、ある意味で、例えば誰も責任をとらない、責任の押しつけ合いみたいなところを生んでいるのかもしれないのですが、前に杉山さんもおっしゃっていたように、親にいろいろな機能を期待しすぎていて、だけれども、その期待をできないんだという、確かに落合さんがおっしゃっているのはそうだと思うのです。しかし、期待できないけれども、期待をせざるを得ない状況というのがあって、そのギャップというのはどういうふうに埋めていくのかなというのがかなり難しい課題じゃないかというふうに、伺っていて思いました。

本田座長 それを例えば法制度の面からいえば、親権の問題にも関わってくるのかなと思ったりいたしました。

後藤委員 確かにそうですね。ただもう少しみんなで役割をシェアしなきゃいけないのに、最後に何か方策がなくなると、やっぱり親だよねということで、そうだよねとなってしまうが、親があまりにも個別具体的に人々が違うものですから、なかなかそれをまとめて状況を一般化できないというところも多分あるのかなと思います。

本田座長 ありがとうございます。

じゃ、中村さん。

中村委員 申し上げたいことは、いろいろあったのですが、出遅れてしまいました。

1つは、福川先生のお話で、場所の問題というのは私も従来から凄く関心がありまして、やはり社会学的な発想をついしてしまうと、物理的環境と切り離して、抽象的な人間関係の方に目がいってしまいがちなんですが、実は場所性も含めた物理的環境と社会関係というのは、相互構成的にできていて、対人関係の煩わしさを嫌うということが高層住宅という場所を選ばせるということもありますし、逆に町屋の構造のような、都市の構造が、より豊かなコミュニティにつながっていくということもあると思うのです。そういう意味で凄く今日のお話は、私、共感を持って伺わせていただきました。

それで、先ほど後藤先生が、どこにいるかだけではなくて、誰といるかということも大変大事であるというふうにおっしゃって、私はそれも凄くそうだというふうにしたのですけれども、もう1ついいますと、その場所性も含めたそこでどういう論理でその場がもっているのかというのが凄く大事ではないかと思ひまして、学校というところは学校の論理で良い子の論理というのがあって、それで判断されるわけですがけれども、そうではない場所というのがもっといろいろあると、子どもとしては、どこかで場所を見つけられて、

凄く楽になるんじゃないか。それはもちろん家庭でもよくて、家庭の論理が学校とは別に、例えば学校では怒られているけれども、家では評価される子どもであることであれば、それはそれで凄く安定するでしょうし、また、それは必ずしも家でなくても、例えばアルバイト先であったり、先ほど落合先生のおっしゃったボランタリーなアソシエーションであったり、どこでもいいと思うのです。そういうところをたくさん増やすということが1つ大事なところなんじゃないかと思っております。

本田座長 ありがとうございます。

軸が多様である、いろんな軸があるということですね。

前田先生、何か学校というお立場からいろいろとおありかと思えます。

前田委員 最近、ここ4、5年特に、親の考え方の違いが価値観の多様化とともに非常に大きくなっているということは現実です。学校教育に対しても、義務教育不要論から、いまだに一流大学志向の考え方の親まで、そして、総論賛成だけれども、実際に自分の子どもの受験になると必死になる。大変です。そこで、まず、親が自分の子どもの将来に対して早い時期から予約切符を求めようとしていないかということです。つまり、中学校の段階でいうと、15の春を泣かせたくない。受験で落ちたら、うちの子もがかわいそう。附属校なら受験には心配ない。私立なら、躰が厳しいから安心。逆に私立なら自由な校風だから伸び伸びとできる。公立、都立高校は学力が心配だ。有名校に入れない。それならば、1浪、2浪する分を私立校に早いうちにお金をかけた方がいいだろうというような、そういう感じの親も多いです。実際になると、特に今年、中学3年の子どもを持つ親御さんは、都立高校は大変です。自由化になっているし、どう受験したらいいか分からない。そして、学校の先生は、最近はこの学校が合格しますよと言ってくれない。これはちょっと言えないのですよね。落ちると学校のせいで、受かると塾の先生のおかげになります。ですから、選択も最終的には親と三者面談を今やっている時期なのですから、本人の受けたいという学校を受けさせるようにします。ですから、調査書も、多い人だったら8枚も10枚も必要な子どももいますし、そういったことで非常に大変だということです。

それから、学校はやはり生徒の未来をともに考える時間の確保、そして、個性や能力や適性に応じた生き方というのをやっぱり指導していかなくちゃならないということで今取り組んでいるところです。

それから、社会人としては、やっぱり子どもの表面上の姿、服装とか茶髪とかいろいろあると思うんですけれども、そういう先入観で見えていないかどうかというようなこと。そ

れから、中学、高校生の相談する場所とか、居場所というのは、やっぱり施設、設備、あわせて人、これがやっぱり学校だけではなくて、いろんな社会で取り組んでいく必要があるんじゃないかなというのをつくづく感じます。

それから、松下先生の自然の家なんですけれども、少年自然の家について、確かに中学、小学校で、総合の時間での活用というのはこれからどんどん増えてくると思いますが、できれば3点考えていただきたいのですけれども、公立の少年自然の家というのは、施設設備の利用方法が非常に厳しいのです。あれが駄目、これが駄目、ああしちゃいけないと、非常に厳しいということ。2点目は、国立、県立の施設の、良い施設と悪い施設の落差が大きいということ。最近できたところに行くと、自然に親しもうというのだけれども、一流のホテル並みの施設なのです。食事はいい。冷暖房は完備で、それで山へ登って寒いといっていると、それで本当に自然を大事にしようかというのか、ちょっとこれはアンバランスじゃないかな。だから、じゃ、自分の区の20年も前に建てて、冷暖房のないところの方がかえっていいだろうというふうになりがちですので、その辺も。

それから3点目は、自然の家、公立でも県立でも国立でもいいですけれども、相互の連携とPRがやっぱり必要だと思います。これから体験学習とか総合の時間での活用に必要なだと思いますので、ぜひそれをお願いして、学校でもやっぱりそういうことで、先ほどどなたか疑似体験といわれたけれども、やっぱり疑似体験ではなくて、本物の体験をさせたいというのが学校の狙いですので、ぜひそういうようにしていただきたいと思います。

以上です。

本田座長 ありがとうございます。

ただいまのに、松下先生、おありでしたら一言だけで、もうそろそろ時間が押しておりますから、お終いにしたいと思います。どうぞよろしく。

松下委員 今おっしゃっていただきましたこと、心得ていきたいと思いますが、相互の連携ということにつきましては、国立に関しては独立行政法人という組織に変わらしまして、1つのチームとなりましたので、今後は体系的に取り組んでいき、連携を強められるのではないかと考えております。

本田座長 ありがとうございました。

いろいろな方のご意見を伺いますと、これからまた一議論したいところでございますけれども、たっぷり時間が来ておりますので、本日はここまでにさせていただきます。

今後、まとめに向けてでございますが、前回は申し上げましたように、今月の下旬ぐら

いから起草委員の方に少しご活躍をいただくこととなります。そしてそういう起草委員会の方でつくられました素案のようなものを、来年度の懇談会では、それらをもとにしながら報告書を取りまとめるための議論をさせていただくことになろうかと思しますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

次回の懇談会は、ご連絡申し上げておりますように、11月29日の15時30分から18時まで、15時30分というのは、ちょっと早いのですが、レポーターのご都合などもございまして、15時30分から始めさせていただきます。学校、それから、職場の役割をテーマとして議論することになっておりまして、レポーターは茂木委員が職場の問題、それから学校の問題としては、東京大学の藤田英典教授と、それから明海大学の高倉学長にお越しいただくという予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

午後6時33分 閉会

(個人を特定できる情報等については、プライバシー保護のため一部修正しております。)